

長崎市介護予防訪問介護相当サービス サービスコード表(A2)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)・日割の場合	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)・日割の場合	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)・日割の場合	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自サービスⅠ・虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自サービスⅠ・虐待防止未実施減算・日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)・日割の場合	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自サービスⅡ・虐待防止未実施減算		ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自サービスⅡ・虐待防止未実施減算・日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)・日割の場合	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自サービスⅢ・虐待防止未実施減算		ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自サービスⅢ・虐待防止未実施減算・日割		事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)・日割の場合	-1	1日につき	
A2	D211	訪問型独自サービスⅠ・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自サービスⅠ・業務継続計画未策定減算・日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)・日割の場合	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自サービスⅡ・業務継続計画未策定減算		ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自サービスⅡ・業務継続計画未策定減算・日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)・日割の場合	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自サービスⅢ・業務継続計画未策定減算		ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自サービスⅢ・業務継続計画未策定減算・日割		事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)・日割の場合	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		1月につき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算 日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算 日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算 日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ニ 初回加算	200 単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ヘ 口腔連携強化加算	50 単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰイ	ト 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰロ		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱイ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱロ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算		